

平成29年度登録販売者試験案内

1 試験日時

平成29年11月1日(水)
午前10時から正午まで
午後1時30分から午後3時30分まで
※ 午前9時30分までに集合してください。

2 試験会場

・山口きらら博記念公園(多目的ドーム) 山口市阿知須509番50
・山口県セミナーパーク 山口市秋徳二島1062番地
・山口県婦人教育文化会館 山口市湯田温泉5丁目1番1号
・山口県社会福祉会館 山口市大手町9番6号
・山口県教育会館 山口市大手町2番18号

※ 試験会場は、受験票に明記し郵送します。
※ 受験者の希望により、受験会場を選択することはできません。
※ 受験申込者が、上記会場での受験可能数を超えたときは、山口市以外に存する会場を新たに追加して実施する場合があります。

3 試験項目

(1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
(2) 人体の働きと医薬品
(3) 主な医薬品とその作用
(4) 薬事に関する法規と制度
(5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 試験方法

筆記試験(番号記述式)

5 受験願書の受付期間

平成29年7月24日(月)から平成29年8月4日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土日を除く)
ただし、郵送の場合は、平成29年8月4日(金)までの消印のあるものは、有効とします。
受験票の発送は10月中旬を予定しています。
※ 提出書類及び受験手数料に不備や不足があった場合は、受理しません。

6 提出場所

＜山口県内にお住まいの方＞
最寄りの健康福祉センター(山口健康福祉センター—防府支所を除く)又は下関市立下関係所保健医療課
※ 県内にお住まいの方が山口県健康福祉部業務課に提出されても、受理しません。

＜山口県外にお住まいの方＞
山口県健康福祉部業務課(〒753-8501 山口市滝町1番1号)
※ 郵送する場合は、封筒の表に「登録販売者試験願書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

7 受験手続き

※ 下記(1)のア、イ、ウ、エ及び(2)の受験手数料のすべての提出がなければ受験できません。
※ 受験願書の記入は「記入上の注意と記入例」をよく読んで行うこと。

(1) 提出書類

＜山口県内にお住まいの方＞

- ア 受験願書……………正本1部、副本(正本をコピーしたもの)1部
※ 電話番号は、平日の日中(8:30~17:15)に連絡が取れる電話番号を記入すること。
イ 写真(縦4cm、横3cmとし、出願前6カ月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のもの。写真裏に貼付すること。)……………1部
ウ 電算入力票……………1部
エ 宛先明記の返信用封筒(角2型封筒(縦33.2cm、横24cmのもの)に、120円切手を貼ったもの)……………1部
※ 受験願書受理後、受験票及び受験案内を受験者に発送します。
※ 例年、封筒サイズの誤りや、切手料金の不足が多く見受けられます。誤りや不足があった場合は、受理できませんので、ご注意ください。

＜山口県外にお住まいの方＞

- ア 受験願書……………1部
※ 電話番号は、平日の日中(8:30~17:15)に連絡が取れる電話番号を記入すること。
イ 写真(縦4cm、横3cmとし、出願前6カ月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のもの。写真裏に貼付すること。)……………1部
ウ 電算入力票……………1部
エ 宛先明記の返信用封筒(角2型封筒(縦33.2cm、横24cmのもの)に、120円切手を貼ったもの)……………1部
※ 受験願書受理後、受験票及び受験案内を受験者に発送します。
※ 例年、封筒サイズの誤りや、切手料金の不足が多く見受けられます。誤りや不足があった場合は、受理できませんので、ご注意ください。

(2) 受験手数料

14,070円の山口県収入証紙を受験願書の所定の欄にはってください。この収入証紙には消印しないこと。
※ 一度申し込まれた受験手数料は返金できません。
※ 山口県収入証紙以外での申し込みがあった場合は、受理できません。(現金や金額分の郵便為替では、受理しません。)

※ 山口県外にお住まいの方で、山口県収入証紙が入手できない場合は、下記により山口県収入証紙を購入した上で、願書の申し込みを行うこと。

(購入方法：郵送販売のみ)

- ① 現金14,070円
② 「購入者の連絡先(氏名及び平日の日中(8:30~17:15)に連絡が取れる電話番号)」及び「山口県収入証紙14,070円」と記載したメモ
③ 簡易書留料金の392円分の切手を添付した返信用封筒(購入者の住所・氏名を記入したもの)
以上のものを次の宛先に現金書留にて郵送してください。

(郵送先及び購入に当たった際の問い合わせ先)

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県職員会館
TEL:083-933-4730
※ 受験願書の提出先ではないので、ご注意ください。
(受験願書の提出先は、「6 提出場所」を参照のこと。)

(3) 受験票

受験願書受理後、受験票を郵送により交付します。(10月中旬の発送を予定しています。)試験日の7日前になっても受験票が届かない場合は、山口県健康福祉部薬務課(TEL083-933-3020)へ問い合わせください。

なお、受験票に記載する氏名等の文字は、電算処理可能な文字(JIS第一、第二水準)とし、旧字体の場合等は、願書記載の文字と受験票記載の文字とが異なる場合があります。

8 合格発表等

(1) 合格発表

平成29年12月12日(火)に、合格者の受験番号を県庁本館エントランスホール掲示板に掲示し、また、山口県のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/index/>)に掲載します。

また、合格証は、受験願書を提出した健康福祉センター又は下関市立下関保健所において、12月18日(月)から交付を行います。また、受験願書を薬務課に提出した方は、12月18日(月)から郵送で交付します。

なお、合格証に記載する氏名等の文字は、電算処理可能な文字(JIS第一、第二水準)とし、旧字体の場合等は、願書記載の文字と合格証記載の文字とが異なる場合があります。

(2) 試験の得点の開示

試験の得点を知りたい方は、口頭による開示の申し出をすることができます。その際は、合格発表以降一ヶ月以内に山口県健康福祉部薬務課に受験票及び運転免許証、旅券等本人であることを証明できる書面を持参の上、その旨を申し出てください。(受験者本人にのみ得点を開示します。)

9 その他

(1) 受験願書の請求

受験願書等の様式の請求先は、各健康福祉センター、下関市立下関保健所保健医療課又は山口県健康福祉部薬務課です。また、山口県薬務課ホームページからダウンロードもできます。

※ 山口健康福祉センター 防府支所(防府市駅南町13-40)の窓口において、受験願書の配布のみ行っています。(郵便による受験願書の請求、受験願書の受付及び試験に関する問い合わせ等には、対応していません。)

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「登録販売者試験受験願書請求」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒(角2型封筒(縦33.2cm、横24cmのもの)に、120円切手を貼ったもの)を同封してください。(複数部数希望の場合は、お問い合わせください。)

(2) 試験についての問合せ先

<山口県内にお住まいの方>

岩国健康福祉センター	0827-29-1526
柳井健康福祉センター	0820-22-3631
周南健康福祉センター	0834-33-6427
山口健康福祉センター	083-934-2534
宇部健康福祉センター	0836-31-3200
長門健康福祉センター	0837-22-2811
萩健康福祉センター	0838-25-2666
下関市立下関保健所保健医療課	083-231-1711

<山口県外にお住まいの方>

山口県健康福祉部薬務課	083-933-3020
-------------	--------------

(3) 受験中の不正行為が判明した場合は、登録販売者試験の受験は無効とします。

また、合格証交付後、不正行為が判明した場合は、合格を取り消します。

(4) 車椅子で座れる機の提供等、受験に伴う配慮事項を希望する場合は、受験願書提出時に申し出てください。

10 試験会場への交通手段

(1) 山口きらら博記念公園

○JR新山口駅からタクシーで15分

○JR宇部線 阿知須駅から徒歩30分

(2) 山口県セミナーパーク

○JR山陽本線 四社駅から約3km

(3) 山口県婦人教育文化会館

○JR山口駅 湯田温泉駅から 徒歩15分

(4) 山口県社会福祉会館及び山口県教育会館

○JR山口駅からバスで約5分 県庁前バス下車 徒歩5分

※ 山口きらら博記念公園及び山口県セミナーパーク以外は、試験会場及びその周辺での駐車はできません。公共交通機関をご利用してください。